No.1

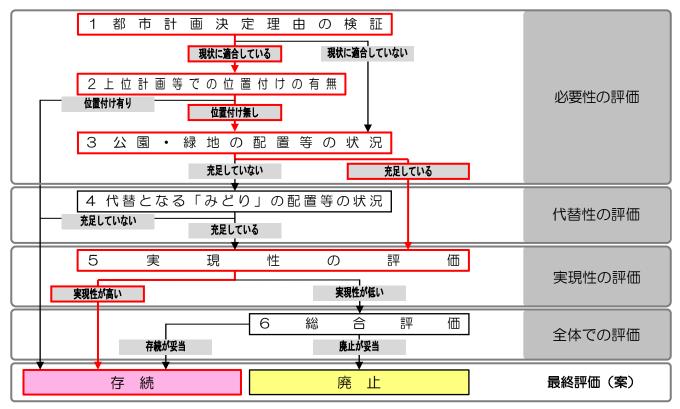
公園・緑地の評価調書

9·6·46 宝池公園

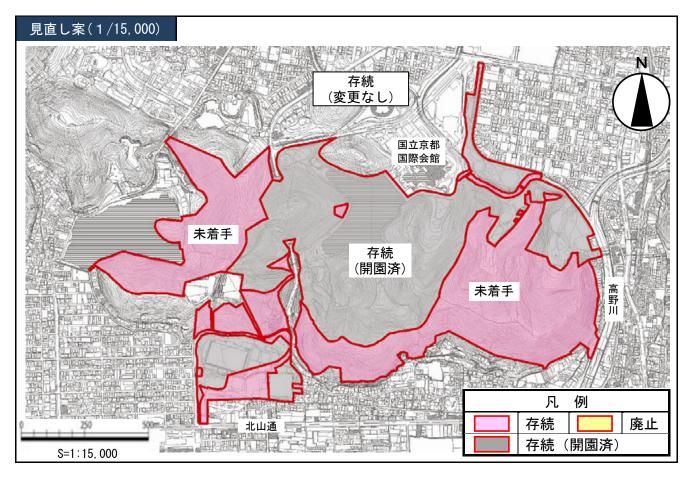
(平成25年1月21日)

宝池公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は1宝池-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画変更理由(公園内を通過する道路の線形変更に伴い,公園区域を一部変更し,一体的利用を可能とすることにより公園機能の向上を図る)は,現在も意義はある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。
		< 公園・緑地の配置> 京都府内の広域公園としては山城総合運動公園(府営),丹波自然 運動公園(府営),丹後海と星の見える丘公園(府営),宝池公園(市営)があり、広域公園として一定充足していると判断する。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足している	<公園・緑地の面積> 府民一人当たり広域公園面積=1.34 ㎡/人≥1.00 ㎡/人(都道府 県における広域公園の充足判断基準値) ※府全体の広域公園面積:351.4ha(山城総合運動公園 92.3ha,丹波自然運動公園 53.2ha,丹後海と星の見える丘 公園 143.2ha,宝池公園 62.7ha)÷府総人□:2,627 千人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	_	< 「みどり」の配置> - < 「みどり」の面積> -
5 実現性の評価	実現性が高い	 〈地域コミュニティの存続への影響はない。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 京都ノートルダム女子大学グラウンド,自動車教習所,住宅 〈関連事業の状況〉 松ヶ崎地区土地区画整理事業は見直し対象である。 〈早期に整備効果が見込めるか〉 一定用地買収が行われていることから,着手すれば早期に整備効果を見込める。 一定用地買収が行われていること,買収対象となる建築物は少ないことから,実現性は高いと判断する。
6 総合評価	存続が妥当	山林は風致地区及び歴史的風土特別保存地区指定に指定されており、引き続き保全していく必要がある。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。



見	直	L	案	存続(変更なし) (128.9ha⇒128.9ha)		
評	価	内	容	未着手区域については一定用地買収が行われていること,引き続き公園として 保全していく必要があることから,存続とする。		

3. 公園の概要

·					
公園名称 (ふりがな)	宝池公園 (たからがいけこうえん) 都 市 計 画 番 号 9・6・46				
公 園 位 置	左京区上高野流田町8他 公 園 種 別 広域公園				
都市計画決定告示(当初)	昭和 17 年 5 月 19 日 区域面積(当初) 6.61ha				
事 業 認 可	平成 23 年度以降事業認可なし 経 過 年 数 (平成 24 年 3 月 31 日基準) 69 年				
都市計画決定理由等	当初理由:京都市においては比率人口密度著増せるに鑑み市民の保健衛生並びに有事避難等のための諸施設の整備は急速必要とする状況なるにより新たに都市計画公園三ヶ所を追加せんとするものなり※防空緑地最終変更理由:本都市計画は、京都市の中心部と洛北岩倉地区とを結ぶ幹線道路であるII・I・4号宝池通について、宝池公園内を通過している区間の線形の変更を行い3・5・130号宝池通に名称を改めることから、宝池公園の区域を一部変更し、公園の大規模な一体的利用を可能とすることにより公園機能の向上を図るものである				
都市計画決定告示(最終)	平成 15 年 3 月 4 日 区域面積 (最終) 128.9ha				
都市計画変更の内容	区域の一部変更(都計道の付け替えに伴うもの)用 途 地 域 未指定 (100%)				
都市計画施設等	一部が松ヶ崎地区土地区画整理区域内(全域で未着手)				
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け 個別具体の記述なし					

開 園 状 況 一部開園済

公園設置年月日

昭和39年5月5日

現 在 の 開 園 面 積 62.7ha

未着手面積

66. 2ha(未着手率:51.4%)

整備の経過と現在の状況等

宝が池直南付近 6.61ha が昭和 17 年に防空緑地として都市計画決定され,同時に区域全体が買収された。戦後,防空緑地部分をもとに,宝が池を中心とした 132ha に及ぶ大公園に計画変更された。昭和 36 年に国立京都国際会館が北側隣接地に建設されることが決定されてから,施設整備が大幅に進み,子供の楽園(昭和 39 年),菖蒲園(同 46 年),憩いの森(同 49 年),桜の森(同 52 年),北園(同 53 年),球技場(同 62 年),テニスコート(同 63 年)を開設した。更に平成 4 年に野鳥の森を整備した。

京都ノートルダム女子大学グラウンド、自動車教習所、住宅地、山林等

未着手部分の土地利用

整備に向けた 必 要 事 項

用地確保

必要(京都ノートルダム女子大学グラウンド, 自動車教習所, 住宅地, 山林(風致地区・歴史的風土特別保存地区指定))

移転補償 必要

樹 林 地 等 の 有 無

未着手部分の大部分が市街地内における貴重な樹林地である。

現時点で整備予定

現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域の問題・課題

都市計画法第 53 条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度 利用ができない。

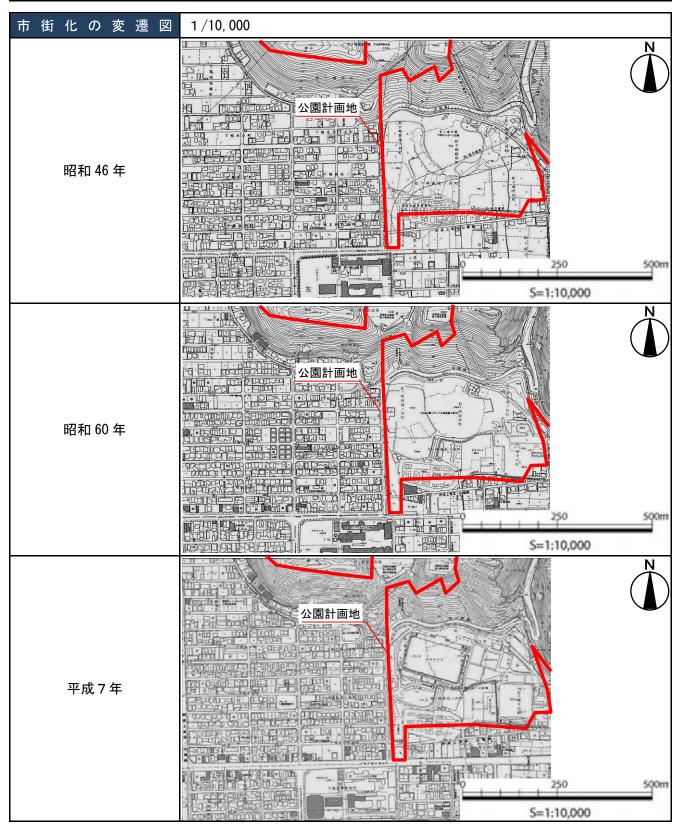
都市計画決定と開園部の整合状況

都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。

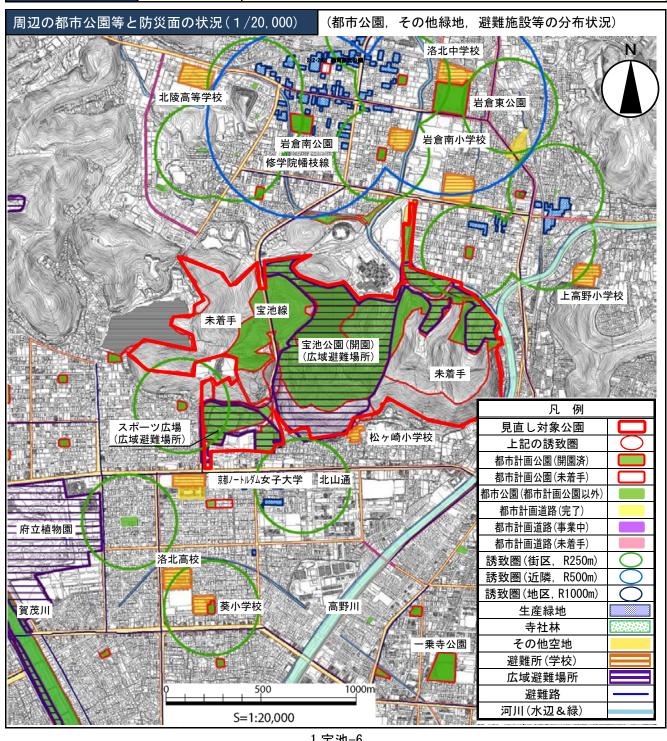
都市計画公園区域と未着手区域(1/15,000)



公 園 周 辺 の 昭和 46 年の地図では、既に周辺地域は宅地化している。(※左京区下鴨南市 街 地 の 変 遷 茶ノ木町付近を例示)



都市公園等の	近 隣 公 園 以 上	 (都) 宝池公園(62.7ha, 開園部分) (都) 岩倉東公園(2.8ha) (都) 岩倉南公園(1.1ha) (都) 一乗寺公園(1.8ha)
配置状況	その他緑地	・鴨川緑地 ・岩倉緑地
	その他空地	・高野川,・賀茂川,・松ヶ崎小学校,・上高野小学校,・岩倉南小学校, ・京都ノートルダム女子大学等
	広域避難場所	宝池公園、宝池公園スポーツ広場、府立植物園
避難施設等の	避 難 所	松ヶ崎小学校,上高野小学校,岩倉南小学校,京都ノートルダム女子大 学等
分 布 状 況	避 難 路	修学院幡枝線(27m),北山通(22m,東西方向),修学院幡枝線(22m),宝池線(14m,南北方向)



	名称	所 在	施設の概要
	山城総合運動公園(府営)	宇治市広野町	開園面積:92.3ha 陸上競技場,体育館,球技場,野球場,テニスコート,プール,冒険の森,遊びの森,ふるさとの森, ふれあいの森等
	丹波自然運動 の 公園(府営)	船井郡京丹波 町曽根	開園面積:53.2ha 陸上競技場,補助競技場,体育館,球技場,軟式野球場,テニスコート,プール,パターゴルフ場,天文館,宿泊所,子供の広場,ピクニックの丘等
配置状	況 丹後海と星の 見える丘公園 (府営)	宮津市里波見	開園面積: 143. 2ha セミナーハウス, 森のエネルギー工房, 十穀田, ゲストハウス, 風の谷, 潮騒のテラス, 大地の天文台, 木らきらハウス, こどもの森センター, 森のカフェ, キッチンガーデン, 冒険の森, うみほし森林鉄道等
	宝池公園 (市営)	京都市左京区 上高野	開園面積:62.7ha 子供の楽園,菖蒲園,憩いの森,桜の森,北園,球 技場,テニスコート等



No.2

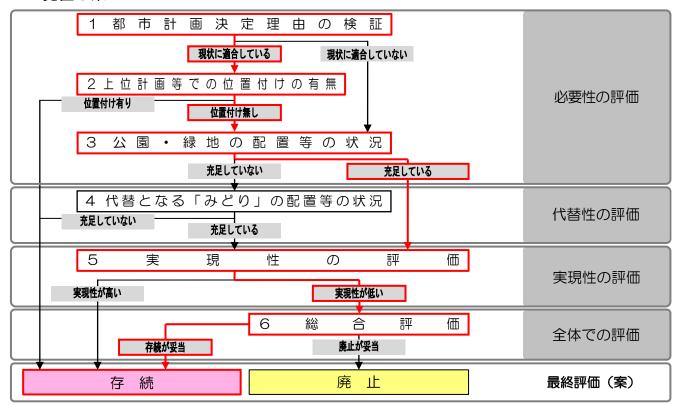
公園・緑地の評価調書

240 大見公園

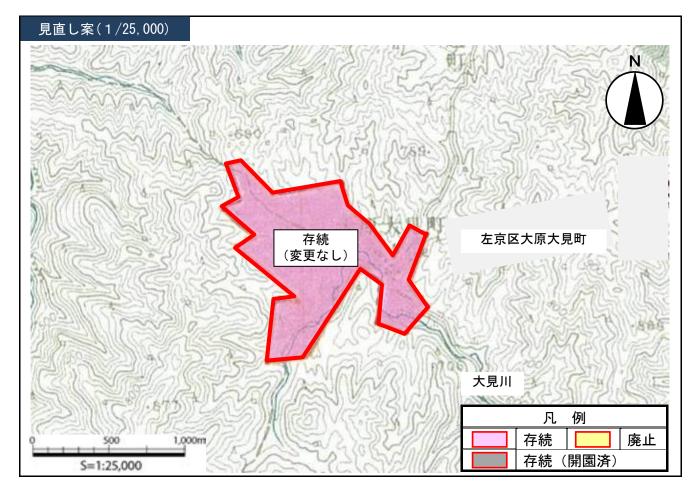
(平成25年1月21日)

大見公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は2大見-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



2. 見直し評価結果と内容

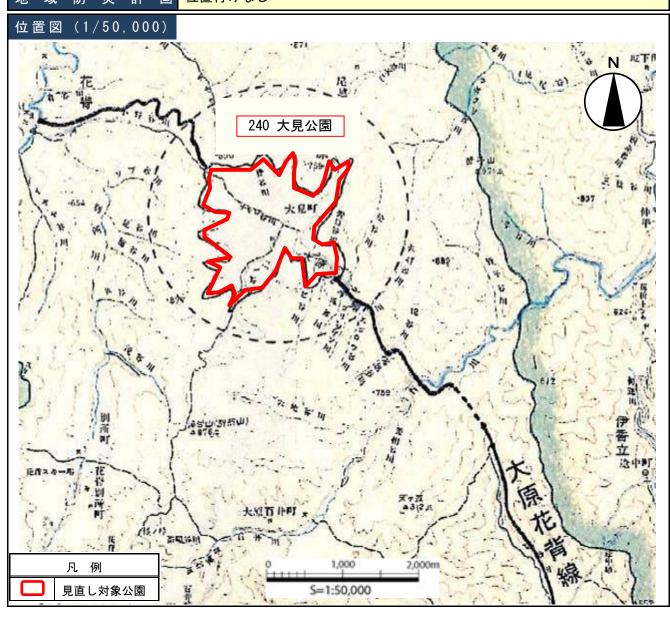
・・兄旦し計画和木と内谷				
評価指標	評価結果	評価内容		
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画決定理由(市民のスポーツ・レクレーション需要に対処するとともに、豊かな地域社会と健康で文化的な生活環境の改善に 資するための拠点づくり)は現在も意義がある。		
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。		
3 公園・緑地の 配 置 等 の 状 況	充足してい る	〈公園・緑地の配置〉 京都府内の広域公園としては山城総合運動公園(府営),丹波自然 運動公園(府営),丹後海と星の見える丘公園(府営),宝池公園(市営)があり、広域公園として一定充足していると判断する。 〈公園・緑地の面積〉 府民一人当たり広域公園面積=1.34 ㎡/人≥1.00 ㎡/人(都道府		
	ବ	県における広域公園の充足判断基準値) ※府全体の広域公園面積:351.4ha(山城総合運動公園 92.3ha、丹波自然運動公園 53.2ha、丹後海と星の見える丘 公園 143.2ha、宝池公園 62.7ha)÷府総人口:2,627千人		
4 代替となる 「みどり」の配置	_	<「みどり」の配置> —		
等の状況		<「みどり」の面積> ————————————————————————————————————		
		く地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。		
	実現性が低い	<買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。		
5 実現性の評価		<関連事業の状況> 公園へのアクセス道路(大原花背線)の事業が休止(平成22年度)されている。		
		<早期に整備効果が見込めるか> 公園整備計画は凍結され(平成6年度),現時点で具体の整備 予定はない。		
		買収対象となる建築物はないものの、公園へのアクセス道路事業 が休止されていることから、実現性が低いと判断する。		
6 総合評価	存続が妥当	平成17年に策定した「北部周辺整備事業大見地区基本計画」に 基づき,行政と市民,住民の協働により大見公園の方向性を調整し ていく必要があることから,存続と判断する。		

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	存続(変更なし) (107.3ha⇒107.3ha)
評	価	内	容	大見公園と一体事業であるアクセス道路事業は休止となっているが、平成17年に策定した「北部周辺整備事業大見地区基本計画」に基づき、行政と市民、住民の協働により大見公園の方向性を調整していく必要があることから、未着手区域は存続とする。

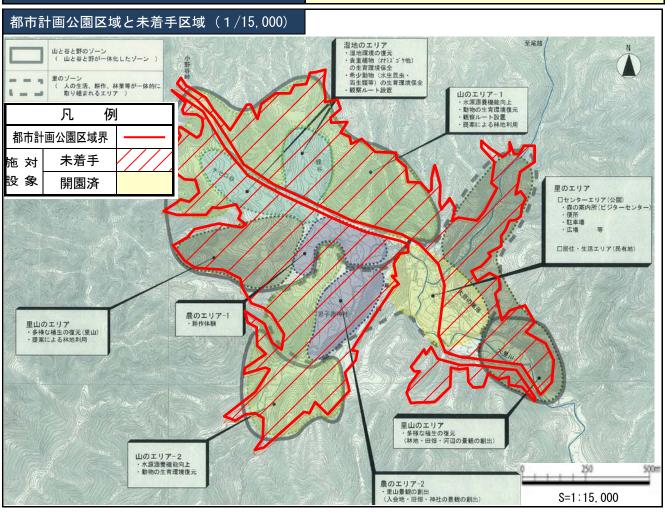
3. 公園の概要

公園名称(ふりがな)	大見公園 (おおみこうえん)	都市計	画 番 号	240
公 園 位 置	左京区大原大見町	公 園	種 別	広域公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 55 年 12 月 27 日	区域面積	(当初)	107. 3ha
事 業 認 可	_	経過年数例	戊24年3月31日基準)	31 年
都市計画決定理由等	市民のスポーツ・レクレーシ 周辺地域が、豊かな地域社会と の拠点づくりとして、左京区プ	健康で文化	的な生活環	境の改善に資するため
	するものである。		,	
都市計画決定告示(最終)	するものである。 変更なし	区域面積	(最終)	107. 3ha
都市計画決定告示(最終) 都市計画変更の内容				
		区域面積	(最終)	107. 3ha
都市計画変更の内容		区域面積	(最終)	107. 3ha



開 状 全域で未着手 公園設置年月日 現在の開園面積 未 着 手 面 積 107.3ha(未着手率:100%) 0ha 「京都市北部周辺地域(大見地区)整備構想」発表 大見地区に一大レクリエーション施設(広域公園)を設置 昭和 54 年度 し、アクセス道路(大原花背線)を整備 昭和 55 年度 「京都市北部周辺地域整備拠点(大見地区)整備基本計画」発表 アクセス道路工事(公園工事は未着手) 昭和56年度~ 道路工事休止 平成2年度 整 備 の 経 過 平成6年度 公園整備計画の凍結 現在の状況 道路事業再評価⇒道路事業継続 平成 11 年度 「北部周辺地域整備事業基本構想」策定 平成 12 年度 道路事業再評価⇒道路事業継続 「北部周辺地域整備事業大見地区基本計画」策定 平成 17 年度 道路事業再評価⇒道路事業継続 平成 22 年度 道路事業再評価⇒道路事業休止 未着手部分の土地利用 農地、山林等 該当なし。 樹林地等の有無 現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。(公園:凍結,アクセス道路:事業休止) 整備の遅れによる地域 都市計画法第 53 条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度 題 課 利用ができない。

都市計画決定と開園部の整合状況



	名称	所 在	施設の概要
	山城総合運動 公園(府営)	宇治市広野町	開園面積:92.3ha 陸上競技場,体育館,球技場,野球場,テニスコート,プール,冒険の森,遊びの森,ふるさとの森, ふれあいの森等
広域公園の	丹波自然運動 公園(府営)	船井郡京丹波 町曽根	開園面積:53.2ha 陸上競技場,補助競技場,体育館,球技場,軟式野球場,テニスコート,プール,パターゴルフ場,天文館,宿泊所,子供の広場,ピクニックの丘等
配置状況	丹後海と星の 見える丘公園 (府営)	宮津市里波見	開園面積: 143. 2ha セミナーハウス, 森のエネルギー工房, 十穀田, ゲストハウス, 風の谷, 潮騒のテラス, 大地の天文台, 木らきらハウス, こどもの森センター, 森のカフェ, キッチンガーデン, 冒険の森, うみほし森林鉄道等
	宝池公園 (市営)	京都市左京区 上高野	開園面積:62.7ha 子供の楽園,菖蒲園,憩いの森,桜の森,北園,球 技場,テニスコート等



No.3

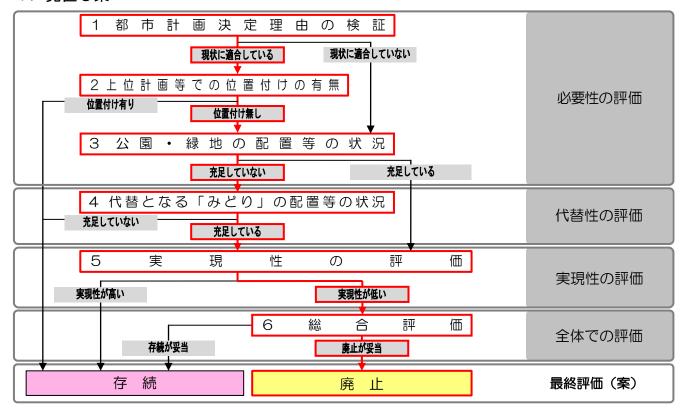
公園・緑地の評価調書

6·5·135 西京極運動公園

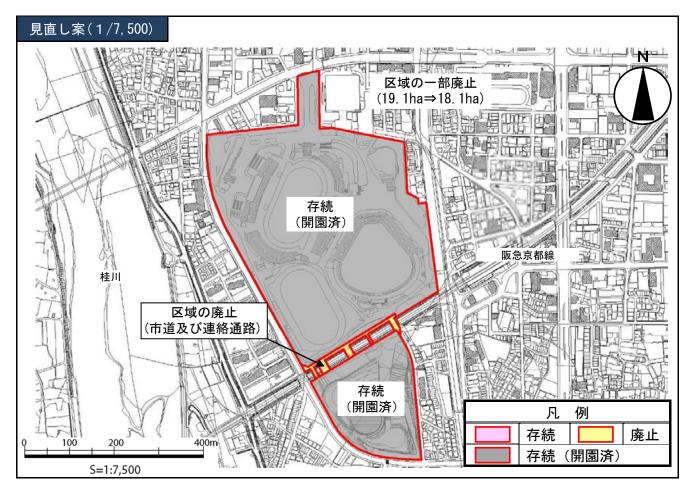
(平成25年1月21日)

西京極運動公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は3西京極運動-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



3 西京極運動-1

2. 見直し評価結果と内容

2. 光色 0 計画和木		
評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画変更理由(隣接する道路の変更に伴うもの)は、現在も 意義はある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 大部分が開園済であるが、市域全体として運動公園は充足していない。 <公園・緑地の面積> 市民一人当たり運動公園面積=0.57 ㎡/人≦0.75 ㎡/人(都市計画区域における運動公園の充足判断基準値) ※運動公園面積:83.9ha÷都市計画区域人口:1,465 千人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 大部分が開園済であり、市域全体として運動公園見合いの施設は 一定充足していると判断する。 〈「みどり」の面積〉 市民一人当たり運動公園見合い施設面積=0.81 ㎡/人≧0.75 ㎡/人(都市計画区域における運動公園の充足判断基準値) ※運動公園見合い施設面積:119.1ha(上記公園、府営公園(嵐山東公園、伏見港公園、鴨川公園、洛西浄化センター公園)の運動施設部分及び都市公園以外の公園(桂川運動公園、羽束師運動広場、淀・桂グラウンド)における運動施設部分35.2ha)÷都市計画区域人口:1,465 千人
5 実現性の評価	実現性が低い	く地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。 く買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。 く関連事業の状況> 関連事業はない。 く早期に整備効果が見込めるか> 市道の廃止となると、代替路の確保等により事業の長期化が推定される。 市道の廃止が必要であり、代替路の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。
6 総合評価	廃止が妥当	未着手区域の阪急電鉄沿いの市道及び阪急南北の連絡通路については、他の土地利用が行われる可能性は低い。また、開園部において広域避難場所としての機能があることから、計画区域から削除しても問題はない。

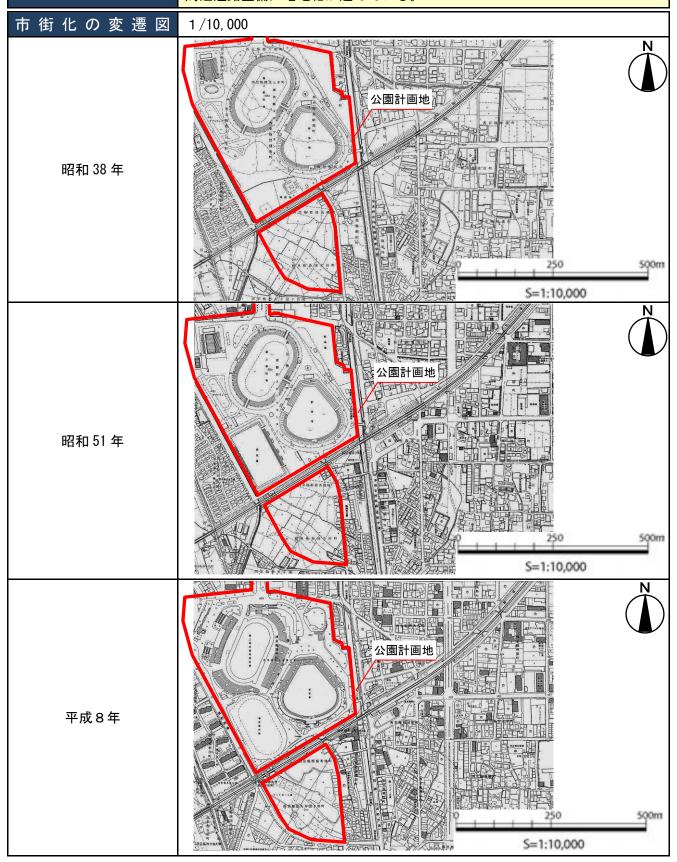
※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

П	古		ı	区域の一部廃止
見	直	し	杀	(19.1ha⇒18.1ha)
評	価	内	容	未着手区域の市道を廃止することは代替路の確保等から困難と推定されること, 開園部にて広域避難場所としての機能があることから, 未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	西京極運動公園(にしきょうごくうんどうこうえん)	都市計画番号	6 - 5 - 135
公 園 位 置	右京区西京極新明町他	公 園 種 別	運動公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 37 年 8 月 22 日	区域面積(当初)	14. 57ha
事 業 認 可	-	経 過 年 数 (平成24年3月31日基準)	49 年
都市計画決定理由等	当初理由:葛野地区土地区画整 案のように都市計画公園に決定 最終変更理由:本都市計画は、 計画の変更との整合を図るため である。	፪するものである。(阪? 都市計画道路 I ・Ⅲ・	急北側) 11 号国道 9 号線の都市
都市計画決定告示(最終)	平成 11 年 8 月 27 日	区域面積(最終)	19. 1ha
都市計画変更の内容	国道 9 号拡幅による公園縮小	用 途 地 域 (容 積 率)	第二種住居地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等	阪急南側が西京極土地区画整理	 里区域内(全域が未着手)	
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	阪急北側が「広域避難場所」(安	全面積 7. 20ha) に位置係	ナけ
位置図 (1/25,000)	0 500	京極運動公園	八 例 見直 し対象公園 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手)

開 大部分で開園済 公園設置年月日 昭和17年5月1日 現在の開園面積 未着手面積 18. 1ha 1.0ha(未着手率:5.2%) 昭和5~8年:第一期工事(野球場, 庭球場, 児童遊園) 昭和12~19年:第二期工事(陸上,水上競技場) 備の経過 昭和37年:都市計画決定(阪急北側,葛野地区土地区画整理事業保留地追加) 昭和58年:都市計画変更(阪急南側部追加) 状 況 現 の 在 平成14年:阪急南側部開園(アクアリーナ) 施設の現況:陸上競技場,野球場,アク<mark>アリーナ,アーチェリー場等</mark> 未着手部分の土地利用 阪急電鉄沿いの市道及び阪急南北の連絡通路 該当なし。 樹林地等の有無 現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。 整備の遅れによる地域 特にない。 の問題 都市計画決定と開園部の整合状況 都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。 都市計画公園区域と未着手区域(1/7,500) Ν 開園状況 陸上競技場 阪急北側の市道 開園済 市道 野球場 補助競技場 阪急北側の連絡通路 凡 道 路 開園済 連絡通路 アクアリーナ Sales of the sales 連絡通路 閉じられた阪急ボックス 凡 例 (閉鎖中) 都市計画公園区域界 400m 未着手 施対 S=1:7,500 設 象 開園済

公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和38年の地図では、公園の阪急北側部分は既に整備されており(公園設置:昭和17年)、周辺にはまだ空地がある。昭和51年、平成8年の地図では、周辺道路整備、宅地化が進んでいる。



都市公園等の配置状況	近 隣 公 園 以 上・西院公園(1.7ha, 1,000m北東) ・東大丸公園(1.1ha, 800m東) ・西中公園(0.14ha, 1,200m南東, 開園部分)その他緑地・桂川その他空地-
避難施設等の	広域避難場所 西京極運動公園 避 難 所 市民スポーツ会館、京都光華高、京都光華女子大等
分 布 状 況	避 難 所 市民スポーツ会館,京都光華高,京都光華女子大等 避 難 路 葛野西通(16m,南北方向),国道9号(22m,東西方向)



No.4

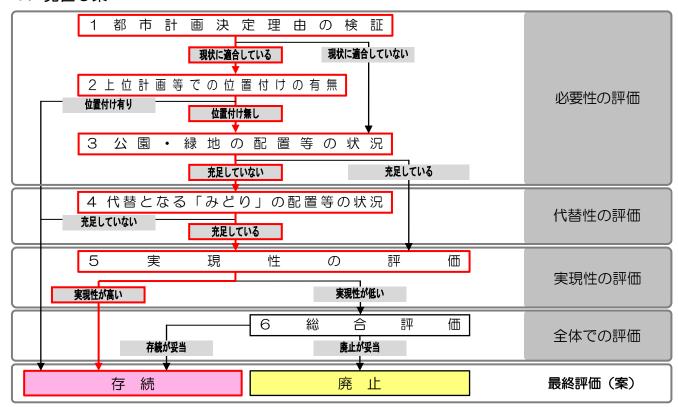
公園・緑地の評価調書

6·5·205 横大路公園

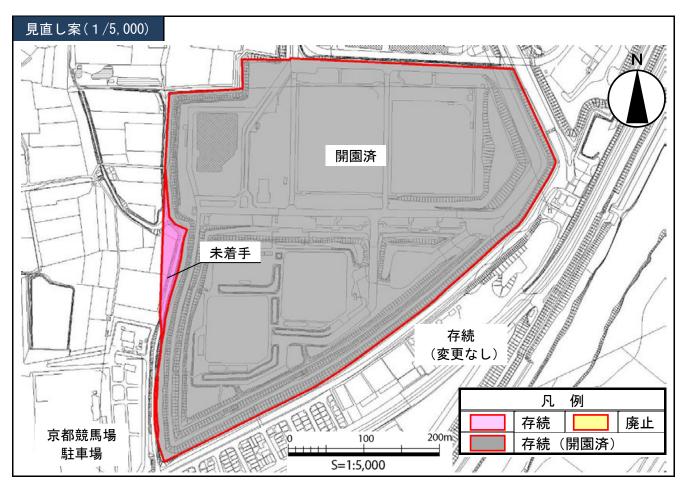
(平成25年1月21日)

横大路公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は4横大路運動-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



4 横大路-1

2. 見直し評価結果と内容

2. 兄旦し計画和木と内谷						
評価指標	評価結果	評価内容				
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画変更理由(都市計画公園の適正な配置の実現)は現在も 意義がある。				
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。				
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 大部分が開園済であるが、市域全体として運動公園は充足していない。				
		<公園・緑地の面積> 市民一人当たり運動公園面積=0.57 ㎡/人≦0.75 ㎡/人(都市計画区域における運動公園の充足判断基準値) ※運動公園面積:83.9ha÷都市計画区域人□:1,465 千人				
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足してい る	〈「みどり」の配置〉 大部分が開園済であり、市域全体として運動公園見合いの施設は 一定充足していると判断する。 〈「みどり」の面積〉 市民一人当たり運動公園見合い施設面積=0.81 ㎡/人≧0.75 ㎡/人(都市計画区域における運動公園の充足判断基準値) ※運動公園見合い施設面積:119.1ha(上記公園,府営公園(嵐山東公園,伏見港公園,鴨川公園,洛西浄化センター公園)の運動施設部分及び都市公園以外の公園(桂川運動公園,羽束師運動広場,淀・桂グラウンド)における運動施設部分35.2ha)÷都市計画区域人口:1,465 千人				
5 実現性の評価	実現性が高い	〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 買収対象となる建築物はない。 〈関連事業の状況〉 伏見西部第五地区土地区画整理事業により未着手区域の用地確保が行われる予定。 〈早期に整備効果が見込めるか〉 用地が確保でき次第,整備可能である。 伏見西部第五地区土地区画整理事業により未着手区域の用地確保が行われる予定であることから実現性が高いと判断する。				
6 総合評価	_					

| 6 総合評価| 一 | ※:....は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見 直 し 案存続(変更なし)
(18.4ha⇒18.4ha)評 価 内 容伏見西部第五地区土地区画整理事業により未着手区域の用地確保が行われる予定であることから、未着手区域は存続とする。

3. 公園の概要				
公園名称(ふりがな)	横大路公園(よこおおじこう えん)	都市計画番号	6 - 5 - 205	
公 園 位 置	伏見区横大路八反田	公 園 種 別	運動公園	
都市計画決定告示(当初)	昭和 49 年 3 月 1 日	区域面積(当初)	17. 0ha	
事 業 認 可	_	経過年数(平成24年3月31日基)	38 年	
都市計画決定理由等	当初理由:京都市南部地域は近北部に比して都市施設面で立た公園計画として,第 203 号竹田森公園,第 205 号横大路公園はするものである。 最終変更理由:本都市計画は,に都市計画変更が行われる都市ター,都市計画道路 3・4・114の整合を図るとともに,都市計のである。	6遅れをみせている。全 3公園は区画整理事業の は清掃埋立事業跡地を者 都市計画公園横大路の 5計画ごみ処理場1号5 1号横大路公園通及び3	回根幹的都市施設の内 の中で、又第 204 号塔ノ 場市計画公園として決定 公園について、今回同時 で都市南部クリーンセン 3・4・102 号三栖淀線と	
都市計画決定告示(最終)	平成 13 年 5 月 1 日	区域面積(最終)	18. 4ha	
都市計画変更の内容	面積,区域の変更(1.5ha 追加, 0.1ha 廃止)	用 途 地 域 (容 積 率)	工業地域 (200%)	
都 市 計 画 施 設 等	伏見西部地区土地区画整理事業	《区域内[伏見西部第五	地区(事業中)]	
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし			
地域防災計画	「広域避難場所」(安全面積 12.8	80ha) に位置付け		
位置図 (1/25,000) (大見西部地区土地区画整理事業区域 6・5・205 横大路公園				
4 · 3	- 282 淀城跡公園		凡 例 見直し対象公園	
			関連土地区画整理事業	
	500	1,000m	都市計画公園(開園済)	
	S=1:25,000		都市計画公園(未着手)	

開 園 状 況 大部分で開園済 公園設置年月日 昭和 57 年 3 月 31 日

現 在 の 開 園 面 積 16.3ha

未 着 手 面 積 2.1ha(未着手率:11.4%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 清掃埋立事業跡地を中心に運動公園として整備し、周辺を区画整理事業で整備中である。大部分で開園済であり、未着手部分を含めて伏見西部第五地区土地区画整理事業地内である。

施設の現況:野球場①②、体育館、遊技場、洋弓場等

未着手部分の土地利用

伏見西部第五地区土地区画整理事業地内(事業中)の農地等

樹林地等の有無

該当なし。

現時点での整備予定

伏見西部第五地区土地区画整理事業により未着手部分の用地確保等は行われる予定である。

整備の遅れによる地域の 問題・課題

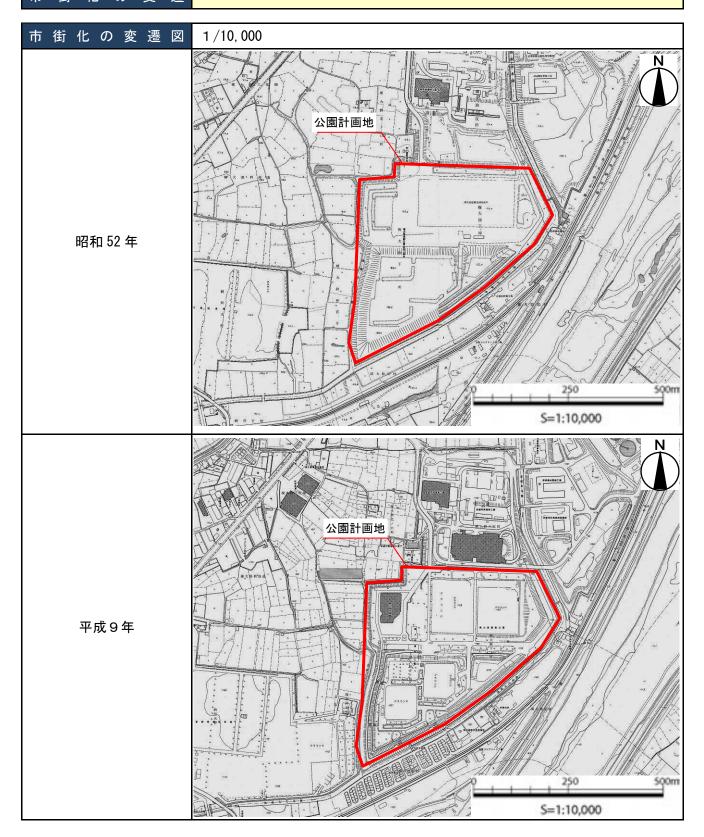
未着手部分はわずかであり、特にない。

都市計画決定と開園部の整合状況

都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和52年の地図では、公園の周辺地域は、大部分が農地である。平成9年の地図では、周辺で各種施設が立地しつつある。



都配	市 公 置	園 等 状	の 況	近 隣 公 園・洛西浄化センター公園(総合公園, 8.0ha)以 上・淀城跡公園(地区公園, 3.4ha)その他緑地・桂川
				その他空地 ・宇治川、・桂川、・京都競馬場
N□÷	## + /-	=n. <i>h/</i> -	•	広域避難場所横大路公園,京都競馬場駐車場
避ハ		設等	の	避 難 所 洛水中学校,納所小学校等
分	布	状	況	避 難 路 横大路淀線(16m),横大路公園通(18m)

